

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第67期) 至 平成28年3月31日

三晃金属工業株式会社

(E00109)

第67期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三晃金属工業株式会社

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【施工、受注及び売上の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第67期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	三晃金属工業株式会社
【英訳名】	SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 右 田 裕 之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5446)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 平 野 悟 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5446)5601
【事務連絡者氏名】	経理部長 平 野 悟 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	—	—	33,049	34,737	36,635
経常利益 (百万円)	—	—	1,453	2,311	3,085
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	—	1,209	1,498	2,022
包括利益 (百万円)	—	—	1,215	1,693	1,810
純資産額 (百万円)	—	—	10,567	12,188	13,708
総資産額 (百万円)	—	—	26,152	26,725	29,163
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	274.02	316.05	355.49
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	30.63	38.86	52.43
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	40.4	45.6	47.0
自己資本利益率 (%)	—	—	11.4	13.2	15.6
株価収益率 (倍)	—	—	8.7	7.1	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	1,572	2,250	1,329
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△462	△1,017	△400
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△961	△329	△333
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	3,000	3,903	4,499
従業員数 (名)	—	—	437	478	472

- (注) 1. 第65期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第66期の従業員数が、前連結会計年度に比べて41名増加しております。これは主に派遣社員の直接雇用に伴う増加であります。
5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高	(百万円)	29,507	29,085	33,049	34,493	36,385
経常利益	(百万円)	188	770	1,453	2,320	3,058
当期純利益	(百万円)	71	105	867	1,509	2,004
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	4	3	—	—	—
資本金	(百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数	(千株)	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600
純資産額	(百万円)	9,882	9,968	10,442	12,043	13,781
総資産額	(百万円)	24,742	23,868	25,134	25,960	28,393
1株当たり純資産額	(円)	249.77	251.94	270.77	312.29	357.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	1.50 (—)	3.00 (—)	5.00 (—)	7.50 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	1.82	2.66	21.98	39.13	51.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	39.9	41.8	41.5	46.4	48.5
自己資本利益率	(%)	0.7	1.1	8.5	13.4	15.5
株価収益率	(倍)	149.5	86.5	12.1	7.0	6.0
配当性向	(%)	82.4	112.8	22.7	19.2	28.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△798	1,266	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△60	△133	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△93	△109	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,828	2,852	—	—	—
従業員数	(名)	392	391	399	441	436

- (注) 1. 第65期より連結財務諸表を作成しているため、第65期から第67期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第66期の従業員数が、前事業年度に比べて42名増加しております。これは主に派遣社員の直接雇用に伴う増加であります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和24年 6 月	山口県光市に三晃金属工業株式会社設立
昭和25年 6 月	本社・工場を光市より下松市に移転
昭和29年 6 月	八幡製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）、日本鐵板（現 日新製鋼）が資本参加
昭和34年 7 月	本社を東京都新宿区柏木に移転
昭和36年 9 月	本社を東京都千代田区神田小川町（神田三和銀行ビル）に移転
昭和37年 9 月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和39年12月	埼玉県深谷市に深谷製作所を新設
昭和41年 6 月	鉄溝・建材部門を分離し、子会社 三晃建材工業株式会社を設立
昭和43年 1 月	本社を東京都中央区八丁堀（月星ビル）に移転
昭和44年 3 月	子会社 三晃建材工業株式会社を吸収合併
昭和46年10月	東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和46年12月	本社を東京都中央区京橋（第一ぬ利彦ビル）に移転
昭和47年 6 月	子会社 三晃内装工業株式会社を設立
昭和49年 9 月	京都府福知山市に長田野製作所を新設
昭和54年 8 月	子会社 三晃内装工業株式会社を解散
昭和63年 2 月	滋賀県東近江市に愛東製作所（現 滋賀製作所）を新設
昭和63年 4 月	横浜営業所を東京支店から分離し横浜支店として独立
平成元年 4 月	札幌工場を札幌支店から分離し江別製作所として独立
平成元年 6 月	子会社 株式会社福知山三晃（現 非連結子会社）を設立
平成 2 年 4 月	埼玉県深谷市に総合技術センター（現 技術開発センター）を新設
平成 2 年10月	子会社 有限会社江別三晃工作（現 非連結子会社）を設立
平成 5 年 4 月	子会社 株式会社深谷三晃（現 非連結子会社）を設立
平成11年 6 月	本社と東京支店を統合し東京都港区芝浦に移転
平成26年 3 月	関連会社 水上金属工業株式会社を子会社化（現 連結子会社）
平成26年 6 月	太陽光発電による売電事業開始

3 【事業の内容】

当社グループは、「当社」、「子会社4社」及び「その他の関係会社2社」で構成されており、屋根事業及び建材事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における当社グループ各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

屋根事業

長尺屋根工事、R-T工事、ハイタフ工事、ソーラー工事、塗装工事及び長尺成型品販売を行っております。

屋根事業で使用する材料については、主にその他の関係会社の「新日鐵住金（株）」、「日新製鋼（株）」の製品を主要株主の「日本鐵板（株）」より仕入れ、副資材の一部を連結子会社の「水上金属工業（株）」より仕入れております。

また、屋根材等の加工作業の相当部分を非連結子会社の「（株）深谷三晃」に外注しております。

建材事業

住宅成型品販売を行っております。

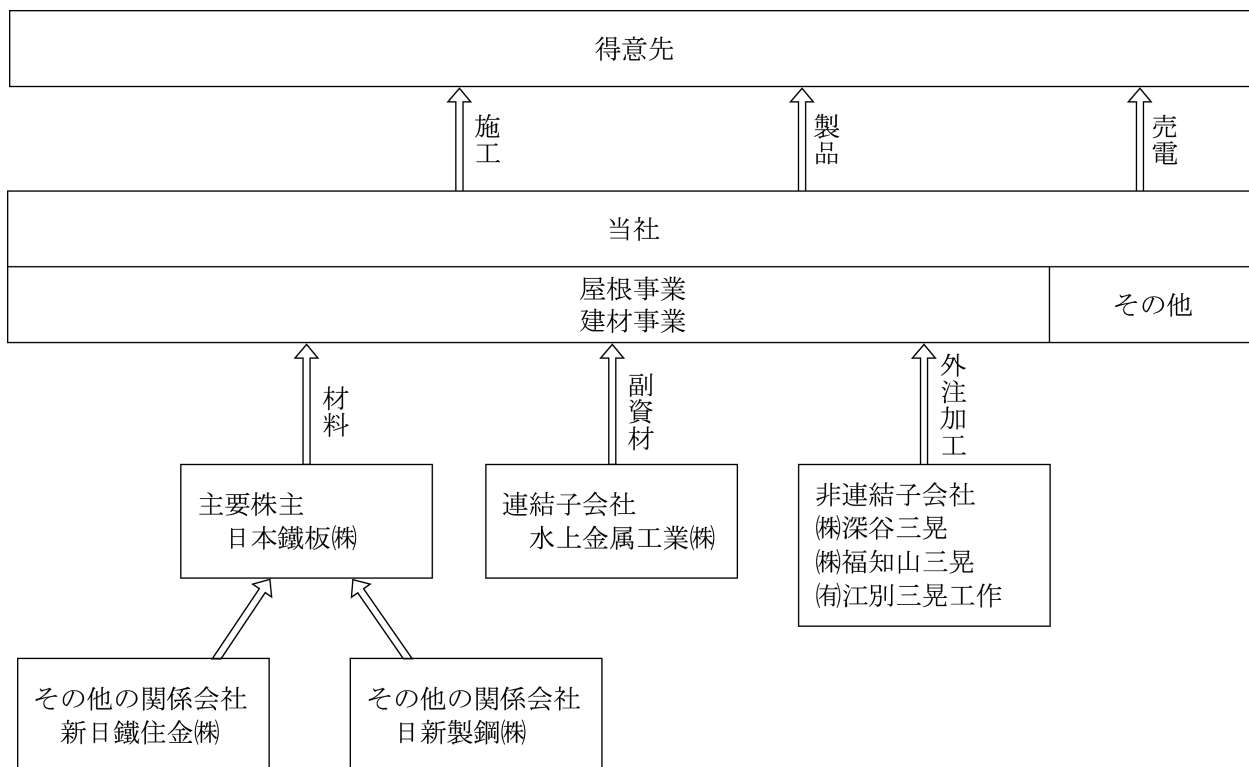
建材事業で使用する材料については、主にその他の関係会社の「新日鐵住金（株）」、「日新製鋼（株）」の製品を主要株主の「日本鐵板（株）」より仕入れております。

また、屋根材等の加工作業の相当部分を非連結子会社の「（株）深谷三晃」、「（株）福知山三晃」、「（有）江別三晃工作」に外注しております。

その他

太陽光により発電した電力を電力会社に卸売りする事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 水上金属工業(株)	山口県 光市	30	屋根用資材及び建材 製品の製造、販売	100.00	—	タイトフレーム等 屋根用資材の購入 役員の兼任有り 2名
(その他の関係会社) 新日鐵住金(株) ※1、2	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼及び化学製品の 製造販売並びに建設 工事	—	直接 16.18 間接 0.27	役員の兼任有り 1名
日新製鋼(株) ※1、2	東京都 千代田区	30,000	鉄鋼及び非鉄金属の 製造販売	—	直接 16.18 間接 0.51	役員の兼任有り 1名

(注) 1. ※1 有価証券報告書の提出会社であります。

2. ※2 議決権の被所有割合は100分の20未満であります、実質的な影響力を受けているためその他関係会社としたものであります。

3. 上記以外に非連結子会社が3社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
屋根事業	413
建材事業	29
全社（共通）	30
合計	472

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。
 2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
436	41.2	16.2	6,940,301

セグメントの名称	従業員数(名)
屋根事業	377
建材事業	29
全社（共通）	30
合計	436

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合があり、当社の労働組合は三晃金属工業労働組合と称し、昭和52年7月2日に結成され、平成28年3月31日現在の組合員数は215名であります。

子会社の労働組合は水上金属工業労働組合と称し、平成28年3月31日現在の組合員数は25名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資の持ち直しなどを背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、景気の先行きは、中国をはじめとする海外経済の減速や原油価額下落、年明けからの急速な円高・株安進行など、不透明感の強い状況にありました。

このような状況下、当社グループは事業環境の好転を背景に受注量の確保、工事・販売原価管理の徹底に向けて努力してまいりました。

この結果、受注高は369億4千1百万円と前年同期と比べ25億1千2百万円（7.3%）の増加となりました。

売上高につきましては366億3千5百万円と前年同期と比べ18億9千7百万円（5.5%）の増収となり、経常利益につきましては工事原価管理の強化により30億8千5百万円と前年同期と比べ7億7千4百万円（33.5%）の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、20億2千2百万円と前年同期と比べ5億2千3百万円（34.9%）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 屋根事業

屋根事業につきましては、セグメント売上高は328億5千9百万円と前年同期と比べ20億7千2百万円（6.7%）の増収となりました。

セグメント利益は28億5千6百万円と前年同期と比べ8億5千3百万円（42.6%）の増益となりました。

② 建材事業

建材事業につきましては、セグメント売上高は37億1千5百万円と前年同期と比べ2億1百万円（△5.2%）の減収となりました。

セグメント利益は2億5百万円と前年同期と比べ9千1百万円（△30.7%）の減益となりました。

③ その他

その他につきましては、太陽光発電による売電事業であり、セグメント売上高は6千1百万円と前年同期と比べ2千7百万円（81.2%）の増収となりました。

セグメント利益は2千5百万円と前年同期と比べ1千4百万円（143.2%）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、44億9千9百万円と前年同期と比べ5億9千5百万円増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は13億2千9百万円（前連結会計年度は22億5千万円の増加）となりました。主な増要因は、税金等調整前当期純利益30億3百万円、主な減少要因は、売上債権の増加額16億7千4百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は4億円（前連結会計年度は10億1千7百万円の減少）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出3億7千7百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は3億3千3百万円（前連結会計年度は3億2千9百万円の減少）となりました。主な減少要因は、配当金の支払額2億8千8百万円であります。

2 【施工、受注及び売上の状況】

(1) 施工実績

当連結会計年度における施工実績を工事種類ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		施工高 (百万円)	前年同期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	26,042	9.7
		R-T	634	△9.1
		ハイタフ	3,233	42.3
		ソーラー	1,565	△19.6
		塗装	485	106.5
	合計		31,961	10.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績及び受注残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	25,602	2.1	11,153	△0.8
		R－T	658	△3.2	370	3.3
		ハイタフ	3,500	43.3	1,395	30.7
		ソーラー	1,686	118.1	521	21.1
		塗装	394	△4.4	52	△53.2
	販売	長尺成型品	1,262	22.5	57	99.4
		ソーラー成型品	60	△10.0	—	—
計			33,164	8.8	13,550	2.3
建材事業	販売	住宅成型品	3,715	△5.2	—	—
	計		3,715	△5.2	—	—
その他	売電事業		61	81.2	—	—
	計		61	81.2	—	—
合計			36,941	7.3	13,550	2.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	25,697	7.0
		R－T	646	△6.7
		ハイタフ	3,172	39.7
		ソーラー	1,595	△33.3
		塗装	453	31.5
	販売	長尺成型品	1,233	22.4
		ソーラー成型品	60	△10.0
計			32,859	6.7
建材事業	販売	住宅成型品	3,715	△5.2
計			3,715	△5.2
その他	売電事業		61	81.2
計			61	81.2
合計			36,635	5.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引はありません。

3 【対処すべき課題】

今後は予断を許さない経営環境のもとで、当社グループは受注量の確保と収益構造の改善を主眼に ①技術力の一層の強化 ②戦略商品の拡販 ③労働生産性の向上を最重要課題として鋭意推進してまいります。

特に戦略商品の拡販につきましては、太陽光発電屋根及び改修・塗装工事を最重要に、なお一層努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境等について

翌連結会計年度の建設市場の状況については、先行き不透明感がある中、競争は益々熾烈化することが予想され、これによる受注価格の下落や受注高の減少が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

当社グループ関連業界においては、需要低迷を背景に企業収益の改善が進まない中、当社グループは取引先の与信管理・債権管理を徹底し、信用リスク回避の軽減に努めております。しかしながら、取引先が信用不安に陥った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資材価格の変動リスクについて

当社グループは鋼材及び諸資材を調達しておりますが、主要資材価格が高騰した際、受注価格に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大事故の発生リスクについて

当社グループは工事の安全衛生や品質管理には万全を期しておりますが、人身や施工物に関わる重大な事故が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟リスクについて

当社グループは事業活動を行う過程において法令遵守に努めておりますが、瑕疵担保責任等に関する訴訟を提起された場合、訴訟の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、当社深谷製作所内に研究開発の活動拠点を設置し、「技術と素材」を活かした製品や各種工法システムの開発を通して、より高い品質と性能を持った屋根・壁の追求に取り組んでおります。

また、新製品をスピーディかつタイムリーに市場へ送り出すため、社内各部門の代表者からなる「開発企画委員会」を組織して、全社的な開発戦略の検討・方向付けを行的確かつ効率的な研究開発を鋭意進めております。

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の研究開発費は、3億4千2百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 屋根事業

屋根事業では、主力製品である丸馳折版シリーズのなかで最高の対負圧強度を持つ「丸馳折版ロック」を開発し、製品化いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は3億3千6百万円であります。

(2) 建材事業

建材事業では、新製品の開発のための試作品の製作等を主に研究開発活動のテーマとして取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は6百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、賞与引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、役員退職慰労引当金、訴訟損失引当金の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当期の事業の状況につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績につきましては、完成工事高は前年同期と比べ18億5千3百万円(6.2%)増収の315億6千5百万円、製品売上高は前年同期と比べ1千7百万円(0.4%)増収の50億9百万円、売電事業売上高は前年同期と比べ2千7百万円(81.2%)増収の6千1百万円、総売上高は366億3千5百万円となりました。

売上総利益につきましては、工事原価管理の強化により、前年同期と比べ12億7千4百万円(19.0%)増益の79億9千7百万円を計上しました。

経常利益につきましては、一般管理費が増加したものの売上総利益が増加した結果、30億8千5百万円と前年同期と比べ7億7千4百万円(33.5%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、20億2千2百万円となり前年同期と比べ5億2千3百万円(34.9%)の増益となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

① キャッシュ・フロー

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事施工に必要な材料、外注加工費、製造関連費等の施工原価及び一般管理費等の費用であります。

③ 財務政策

当社グループの運転資金につきましては、借入による資金調達をベースに営業収支により資金運営しております。一方、設備資金につきましては、当社グループの業態上投資金額が小さいこともあって自己資金でまかなっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新商品の開発、省力化、品質の向上などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は2億6千8百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 屋根事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、屋根事業用の生産設備に2億円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 建材事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、建材事業用の生産設備に6千7百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資等はありません。

また、重要な設備の除却又は売却についてもありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	その他	合計	
本社 (東京都港区他)	屋根事業	本社機能	103					
	建材事業	生産設備	(2,785)	59	422	91	677	108
深谷製作所 (埼玉県深谷市)	屋根事業	生産設備	3,009					
	建材事業	生産設備	(89,365)	891	294	—	4,196	10
長田野製作所 (京都府福知山市)	建材事業	生産設備	659 (34,363)	179	150	—	990	5
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	屋根事業	生産設備	105 (8,972)	9	4	—	120	5
江別製作所 (北海道江別市)	屋根事業	生産設備	226					
	建材事業	生産設備	(17,723)	34	29	—	290	3

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産の合計であります。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	その他	合計	
水上金 属工業 ㈱	山口県 光市	屋根事業	本社機能 生産設備	183 (19,579)	111	39	5	338	36

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産の合計であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度現在における重要な設備の新設及び改修等に係る投資予定額は19億3千6百万円であります、その所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

重要な設備の新設および改修等の計画は、次のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		着手及び完工予定	
			予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着 手	完 工
提出 会社	屋根事業	深谷製作所 プレス組立工場新設	1,105	111	平成27年10月	平成28年9月
		深谷製作所 太陽光発電設備設置	158	—	平成28年6月	平成28年9月
		長尺用成型機等	667	—	平成28年4月	平成29年3月
	建材事業	住宅用成型機等	117	—	平成28年4月	平成29年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注) 平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会において、当社普通株式について、10株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、発行可能株式総数が120,000,000株から12,000,000株に変更になる旨が承認可決されております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	39,600,000	39,600,000	—	—

(注) 平成28年5月26日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会において株式併合の議案が承認可決されることを条件として、株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和50年6月1日	3,600	39,600	180	1,980	△180	344

(注) 昭和50年6月1日に無償増資をしたため、発行済株式総数は39,600千株になりました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	23	37	41	57	2	3,233	3,393	—
所有株式数 (単元)	—	5,739	1,211	17,547	2,131	11	12,891	39,530	70,000
所有株式数 の割合(%)	—	14.52	3.06	44.39	5.39	0.03	32.61	100.00	—

(注) 1. 自己株式が「個人その他」の中に1,036単元、「単元未満株式の状況」の中に598株含まれております。

2. 「その他の法人」の中に、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	6,229	15.73
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	6,229	15.73
日本鐵板株式会社	東京都中央区日本橋1-2-5	4,567	11.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	3,006	7.59
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	899	2.27
大久保 敬一	香川県観音寺市	700	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	580	1.46
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	500	1.26
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1-8-12	291	0.73
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	260	0.66
小泉 道暢	神奈川県川崎市	260	0.66
計	—	23,522	59.40

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,036千株(2.61%)があります。

2. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,006千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 899千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 291千株

3. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,036,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,494,000	38,494	—
単元未満株式	普通株式 70,000	—	—
発行済株式総数	39,600,000	—	—
総株主の議決権	—	38,494	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式598株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	1,036,000	—	1,036,000	2.61
計	—	1,036,000	—	1,036,000	2.61

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	972	0
当期間における取得自己株式	871	0

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,036,598	—	1,037,469	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に応じた利益の配分を基本としつつ、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、財務体質等を勘案しつつ、期末の利益剰余金の配当を実施する方針であります。

「業績に応じた利益配分」の指標としては、連結配当性向の30%を目安といたします。

なお、期末配当の決定機関は従前どおり株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり15.0円とさせていただくことと致しました。

今後は経営の効率化をなお一層推進するとともに更なる経営基盤の拡充と収益力の向上を図り、株主の皆様のご期待に添うべく努力する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	578	15.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	454	280	319	296	334
最低(円)	205	187	209	210	192

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	293	302	278	266	289	334
最低(円)	248	262	256	223	236	261

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性— (役員のうち女性の比率—)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	右 田 裕 之	昭和28年3月12日生	昭和50年4月 平成19年4月 同 23年4月 同 23年6月	新日本製鐵株式會社入社 同社参与ニッポン・スチール・サ ウスイーストアジア社社長 当社顧問 当社代表取締役社長現在に至る。	(注) 3	30
専務取締役	—	塩 田 康 海	昭和27年3月16日生	昭和50年4月 平成12年8月 同 15年7月 同 17年6月 同 21年5月 同 24年4月 同 28年4月	新日本製鐵株式會社入社 同社新素材事業部炭素繊維商品部 長 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社常務取締役総務部長 当社常務取締役、総務部に関する 事項管掌 当社専務取締役、総務部及び人材 開発部に関する事項管掌現在に至 る。	(注) 3	5
常務取締役	技術本部長	北 澤 進	昭和28年10月15日生	昭和53年4月 平成18年7月 同 24年10月 同 25年6月 同 27年4月 同 28年4月	新日本製鐵株式會社入社 新日鉄エンジニアリング株式会社 建築調達部長 新日鉄住金エンジニアリング株式 会社に社名変更 同社安全衛生・環境統括部長 当社常務取締役、技術総括、安 全・工事総括部長、技術部、ステ ンレス・シート防水技術部、品質 管理部に関する事項管掌 当社常務取締役、技術総括、技術 企画管理部、技術部、安全・工事 総括部、ステンレス・シート防水 技術部、品質管理部に関する事項 管掌 当社常務取締役技術本部長、新工 事システム開発準備班長現在に至 る。	(注) 3	5
常務取締役	屋根営業 本部長 営業総括 部長	吉 井 郁 雄	昭和32年5月20日生	昭和55年4月 平成15年10月 同 23年2月 同 24年10月 同 25年5月 同 26年4月 同 27年4月 同 28年4月	新日本製鐵株式會社入社 新日鉄住金ステンレス株式会社営 業本部鋼板営業部次長 同社執行役員営業本部副本部長、 薄板営業部長、フォワード営業推 進班長 当社顧問 当社顧問、東京支店副支店長、東 京支店営業部長兼務 当社取締役東京支店長、東京支店 営業部長兼務 当社常務取締役東京支店長、東京 支店営業部長兼務 当社常務取締役屋根営業本部長、 営業総括部長、海外営業に関する 事項管掌現在に至る。	(注) 3	5
常務取締役	建材 事業部長	利 根 川 操	昭和28年2月7日生	昭和46年3月 平成25年5月 同 26年4月 同 26年6月 同 28年4月 同 28年6月	当社入社 当社執行役員建材事業部建材営業 部長 当社執行役員建材事業部長 当社取締役建材事業部長 当社常務取締役建材事業部長、製 造部に関する事項管掌 当社常務取締役建材事業部長、成 型品準備班長現在に至る。	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	—	中 乗 敬 之	昭和29年1月27日生	昭和53年4月 平成13年6月 同 14年10月 同 17年4月 同 21年4月 同 25年7月 同 28年4月 同 28年6月	日新製鋼株式会社入社 同社ステンレス事業本部周南製鋼所生産管理部長 同社薄板・表面処理事業本部堺製造所製造部長 同社商品開発部長 同社執行役員市川製造所長 日新総合建材株式会社取締役副社長 当社顧問 当社常務取締役、製造部に関する事項管掌現在に至る。	(注)3	—
取締役	東京支店長	堤 孝 二	昭和33年4月2日生	昭和57年4月 平成24年10月 同 26年4月 同 26年6月 同 28年4月	新日本製鐵株式会社入社 新日鐵住金株式会社に社名変更 同社機材調達部長 当社顧問 当社取締役営業総括部長 当社取締役東京支店長現在に至る。	(注)3	5
取締役	総務部長	宮 崎 哲 夫	昭和34年11月9日生	昭和57年4月 平成24年10月 同 27年4月 同 27年6月 同 28年4月	新日本製鐵株式会社入社 新日鐵住金株式会社に社名変更 同社東北支店長 当社顧問 当社取締役総務部長 当社取締役総務部長、70年史編集プロジェクト班長、経理部に関する事項管掌現在に至る。	(注)3	5
取締役	—	大 西 利 典	昭和38年2月25日生	昭和61年4月 平成8年7月 同 12年7月 同 18年4月 同 19年4月 同 21年4月 同 23年4月 同 24年10月 同 27年4月 同 27年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社秘書部秘書室掛長 同社名古屋製鐵所工程業務部薄板工程グループリーダー 同社薄板事業部薄板営業部建材薄板グループリーダー 同社薄板事業部薄板営業部薄板企画グループリーダー 同社薄板事業部薄板営業部薄板第二グループリーダー 同社薄板事業部部長 新日鐵住金株式会社に社名変更 同社薄板事業部薄板企画部長 同社薄板事業部薄板営業部長現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注)3	—
取締役	—	宮 楠 克 久	昭和30年9月3日生	昭和55年4月 平成13年6月 同 14年10月 同 15年6月 同 17年4月 同 19年4月 同 20年4月 同 22年4月 同 25年4月 同 26年6月 同 27年4月 同 27年6月	日新製鋼株式会社入社 同社ステンレス事業本部周南製鋼所冷延精製部長 同社ステンレス事業本部周南製鋼所生産管理部長 同社周南製鋼所生産管理部長 同社執行役員周南製鋼所長 同社執行役員技術総括部長 同社執行役員商品開発部長 同社常務執行役員名古屋支社長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注)3	—
取締役	—	森 谷 英 之	昭和27年6月1日生	昭和52年7月 平成13年6月 同 17年4月 同 19年4月 同 21年4月 同 24年4月 同 25年6月 同 26年6月	日新製鋼株式会社入社 同社九州支店長 同社執行役員鋼板販売部長及び自動車鋼材販売部長 同社執行役員建材販売部長 同社執行役員鋼板販売、建材販売、電機・鋼板輸出、ZAM開発推進担当 同社常務執行役員販売総括、建材・鋼板販売、電機・鋼板輸出及び各支店担当 日本鐵板株式会社常務取締役 同社代表取締役社長現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	—	大 村 欣 也	昭和27年9月13日生	昭和50年4月 平成12年6月 同 18年12月 同 20年6月 同 22年6月	日新製鋼株式会社入社 同社上海事務所長兼北京事務所長 同社人事部勤務・休職 日新製鋼（上海）鋼鉄商貿有限公司出向 当社監査役 当社常任監査役現在に至る。	(注) 4	—
常任監査役 (常勤)	—	吉 原 正 基	昭和25年1月31日生	昭和48年4月 平成23年6月 同 24年1月 同 26年4月 同 28年4月 同 28年6月	当社入社 当社取締役建材事業部長 当社取締役建材事業部長、製造部に関する事項管掌 当社常務取締役、建材事業部及び製造部に関する事項管掌 当社取締役 当社常任監査役現在に至る。	(注) 5	8
監査役 (非常勤)	—	野 口 博 司	昭和37年5月26日生	昭和60年4月 平成5年6月 同 12年4月 同 16年4月 同 22年6月 同 24年10月	新日本製鐵株式会社入社 同社東北支店鋼材室掛長 同社薄板事業部薄板営業部薄板第一グループマネジャー 同社薄板事業部マネジャー、薄板事業部薄板営業部薄板企画グループマネジャー兼務現在に至る。 当社監査役現在に至る。 新日鐵住金株式会社に社名変更 同社薄板事業部薄板企画部主幹（部長代理）、薄板事業部薄板営業部主幹（部長代理）兼務現在に至る。	(注) 4	—
計							67

- (注) 1. 取締役 大西利典、宮楠克久、森谷英之の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 大村欣也、野口博司の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、経営環境の変化に対応した業務執行機能の一層の強化と迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は9名で、人材開発部長 山田浩、北海道支店長 橋本信夫、技術本部副本部長 山口敏彦、ソーラー屋根営業部長 豊岡竹義、製造部長 渡辺孝一、技術開発センター長 福原正、営業推進部長、改修・塗装営業部長 緒方良、九州支店長 湧川正朗、東北支店長 矢代富士夫で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
高 橋 泰 憲	昭和43年12月11日生	平成4年4月 平成19年4月 同 23年2月 同 24年10月 同 26年7月 同 27年7月	新日本製鐵株式会社入社 同社技術開発本部経理・購買グループリーダー 同社君津製鐵所総務部経理グループリーダー 新日鐵住金株式会社に社名変更 同社関係会社部主幹 同社関係会社部上席主幹現在に至る。	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は「快適で環境に優しい屋根空間を創造し社会に貢献する。現場力を磨き、専門性を活かした高品質の建築作品とサービスを提供する。誠実と勤勉を旨とし自ら熟慮を重ねて信頼に応えるよう行動する。人を育て、人を活かし、活力に溢れる企業であり続ける」という企業理念の下、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応え、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本的な仕組みは、次のとおりです。

- a) 当社事業・経営に精通した取締役を中心とする取締役会が、経営の基本方針ならびに重要な業務の執行についても決定を行うとともに、監査役が出席し、独立した立場から取締役等の執務執行を監査する体制をもって経営の効率性と健全性を確保する監査役会設置会社を採用しております。
- b) 経営の健全性確保にあたり、当社事業に精通した常勤監査役と豊富な経験や高い識見を有する常任監査役および社外取締役が、当社の会計監査人（監査法人）、内部統制・監査部門とも連携し、取締役や執行役員等の職務の執行状況や会社の財産の状況等を日々監査しております。現在、当社の取締役会には、8名の業務執行取締役に加えて、業務執行に携わらない3名の社外取締役と3名の監査役（内、社外監査役2名）が出席し、経営の健全性を確保しております。
- c) 当社は、経営の透明性を高め、各ステークホルダーに当社グループの経営状況を正しく理解いただけるよう、法令や金融商品取引所のルールに基づく情報開示にとどまらず、財務、非財務情報を適宜、わかりやすく、正確に開示することを心がけております。
- d) また、当社は、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、内部統制システムを整備し適切に運用するとともに、その継続的改善に努めております。健全で風通しのよい組織づくりのため、職場内外での対話を重視し、社員などから相談・通報を受け付ける内部通報制度及び組織を設けて、内部統制環境の整備を図っております。
- e) 当社は、社外取締役や社外監査役の意見も踏まえて、自立的に改善を図っていくことができるよう、取締役会において、取締役会全体の実効性についての分析・評価を含め、コーポレートガバナンスの仕組みや運用状況等を定期的に点検・レビューすることとしております。

以上の基本的な仕組みに基づく当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下のとおりであります。

① 企業統治の体制の概要

当社は、当社事業に精通した社内取締役8名と非常勤社外取締役3名で構成する取締役会を毎月1回開催の上、取締役会規程に基づき経営全般に係る重要な事項について執行決定を行い、取締役職務の執行状況を監督するほか、常勤取締役と監査役会議長による経営会議を週1回開催の上、取締役会に付議・報告すべき重要な事項について事前に審議し、業務執行並びに経営の効率性及び健全性の確保に努めております。

また、取締役会等における決定に基づく個別業務の執行については、代表取締役社長の下、各取締役及び執行役員、各事業場長・各部門長が迅速かつ効率的に職務を遂行できるよう、組織規程・業務分掌規程等においてその責任・権限等を明確に定めております。

法令遵守並びにその他業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備・運用に係る事項については、内部統制基本規程に基づき代表取締役社長を委員長とし、総務部内部統制担当を事務局とするリスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会を設置し、年2回及び必要の都度開催しております。当委員会においては、各事業場におけるリスク管理体制の整備並びに遵守状況等について定期的に点検・確認するとともに、監査役とも情報を共有しつつ、その継続的な改善に努めております。また、重要な事項については、経営会議及び取締役会に都度報告・付議するとともに、各事業場等に対して通知し、全社的な情報の共有化に努めております。

また、いわゆる内部通報システムとして、コーポレートリスク相談室並びに弁護士事務所を通報窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、社員及び外部者等による業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける体制を整備しております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役は、社内監査役1名及び社外監査役2名（独立監査役として指定）により構成する監査役会を毎月1回開催し、取締役会に出席するほか、経営会議及びリスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席しております。また、監査役は各事業場及び各部門等における業務監査（実地調査）を年1回実施し、取締役及び重要な使用人等による業務の執行状況及び内部統制システ

ム・重点リスク事項等に係る体制の整備・運用状況について監査の上、必要に応じ、その結果等に基づき内部監査担当部門との間で意見交換を行う等緊密な連携に努めております。

会計監査につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査のいずれも有限責任あずさ監査法人が担当しており、財務報告に係る内部統制の整備・運用については、経理部門と内部監査担当部門が会計監査人と協議の上、その継続的な改善に努めております。また、監査役は会計監査人による会社法に基づく会計監査の経過並びに結果はもとより、内部統制監査に係る状況についても重点的に説明を求め、必要に応じ、意見交換を行う等会計監査人との緊密な意思疎通に努めております。

② 当該企業統治の体制を採用する理由

当事業・経営に精通した取締役を中心とする取締役会が、経営の基本方針ならびに重要な業務の執行についても決定を行うとともに、監査役が出席し、独立した立場から取締役等の執務執行を監査する体制をもって経営の効率性と健全性を確保する監査役会設置会社を採用しております。

経営の健全性確保にあたり、当事業に精通した常勤監査役と豊富な経験や高い識見を有する常任監査役および社外取締役が、当社の会計監査人（監査法人）、内部統制・監査部門とも連携し、取締役や執行役員等の職務の執行状況や会社の財産の状況等を日々監査しております。現在、当社の取締役会には、8名の業務執行取締役に加えて、業務執行に携わらない3名の社外取締役と3名の監査役（内、社外監査役2名）が出席し、経営の健全性を確保しております。

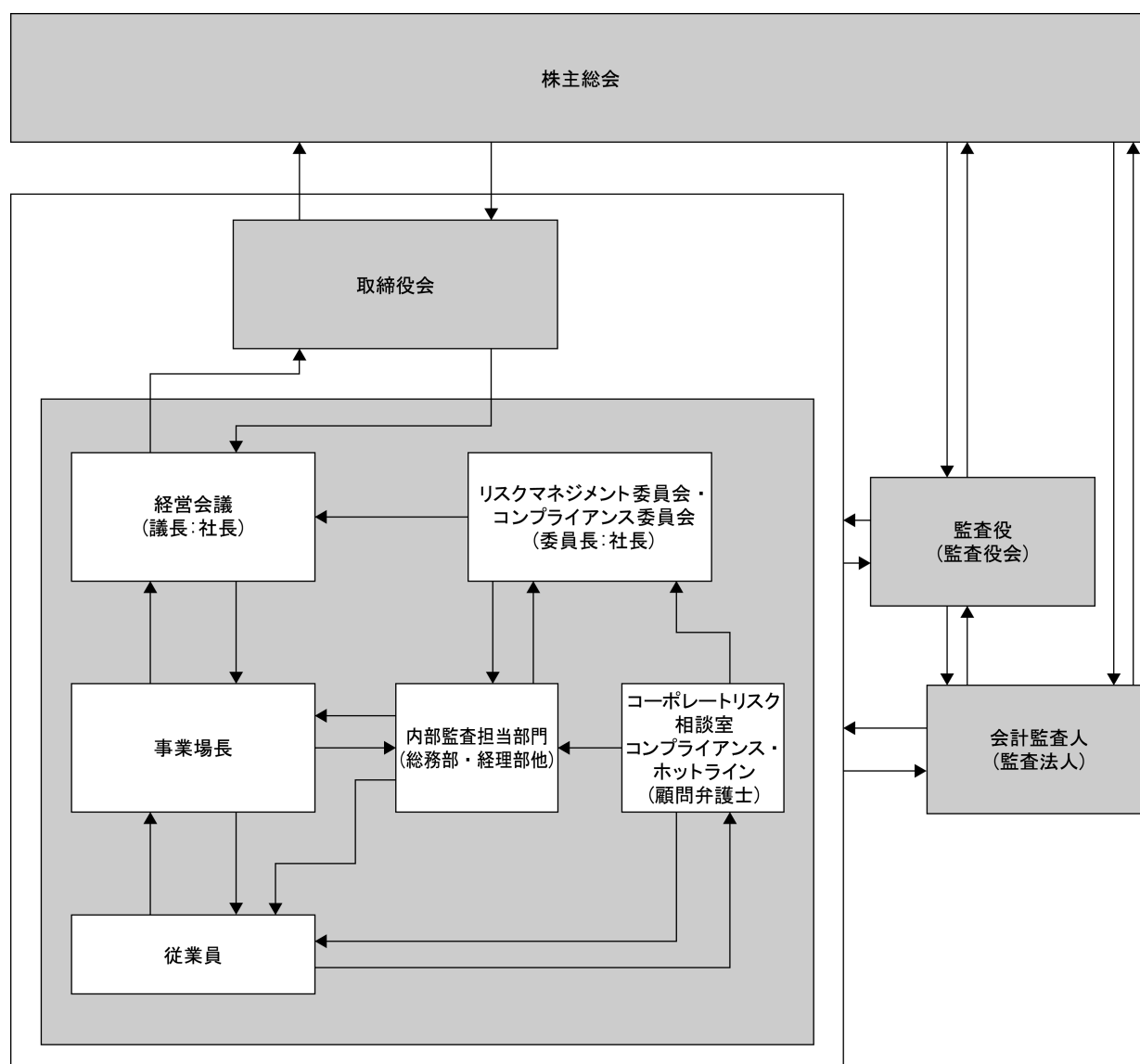
すべての社外取締役と社外監査役が必要な情報を得てその役割を十分に果たすことができるよう、社長等経営幹部とこれらの者が適宜、会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。

経営の透明性を高め、各ステークホルダーに当社グループの経営状況を正しく理解いただけるよう、法令や金融商品取引所のルールに基づく情報開示にとどまらず、財務、非財務情報を適宜、わかりやすく、正確に開示することを心がけております。

また、当社は、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、内部統制システムを整備し適切に運用するとともに、その継続的改善に努めております。健全で風通しのよい組織づくりのため、職場内外での対話を重視し、社員などから相談・通報を受け付ける内部通報制度及び組織を設けて、内部統制環境の整備を図っております。

社外取締役や社外監査役の意見も踏まえて、自立的に改善を図っていくことができるよう、取締役会において、取締役会全体の実効性についての分析・評価を含め、コーポレート・ガバナンスの仕組みや運用状況等を定期的に点検・レビューすることとしております。

- ③ 当社における会社の機関・内部統制等の関係
(→は報告、指示、監査、選任等を意味する。)



④ 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業情報の適時・適切な開示を含む法令遵守並びにリスク管理を経営の重点課題と位置付け、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について以下の通り定め、会社の業務の効率性並びに法令遵守及びリスク管理等の健全性の確保に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その整備・充実に努めるものとしております。

a) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

業務を執行する取締役（以下、「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の職務分担に応じて職務を執行し、使用人の業務の執行を監督するとともに、法令遵守を含めその進捗状況を取締役に報告する。

b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報の保存及び管理に関する規程に基づき、対象とすべき情報、管理の方法並びに管理責任等を明確化し、必要なセキュリティ・ポリシー等を定めた上で適切に保存及び管理する。

また、経営計画・事業方針、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とし、全社のリスクマネジメント活動を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針、規程の制定・改廃その他重要事項を審議する。

各事業場長は、リスクマネジメント委員会の対応方針を踏まえ、社内規程等を遵守し、自律的な活動を推進する。

総務部長は、各事業場における事業遂行上のリスクの識別・評価に基づくリスクマネジメント体制の整備及びその自律的な活動を支援し、併せて、全社的視点からリスクマネジメント活動の有効性に係る監視・点検を行う。

リスクマネジメント活動等の状況は、定期的及び必要の都度開催するリスクマネジメント委員会において総括・レビューを行い、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合または発生する恐れのある場合には、業務執行取締役は、損害及び影響等を最小限にとどめるため、直ちにリスクマネジメント委員会の招集を要請するなど、必要な対応を行う。

d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画、事業戦略、重要な設備投資等取締役の職務執行に係る重要な個別執行事項については、経営会議における事前の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

各業務執行取締役、各執行役員、各事業場長等は、取締役会における決定に基づき個別業務を遂行するが、職務の執行における効率性を確保するため、組織規程・業務分掌規程において各業務執行取締役、各執行役員、各事業場長等の責任・権限を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。

e) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守並びにリスク管理等の当社の内部統制システムの運用については、各事業場長の責任の下で各事業場が自律的な活動を推進する。

各事業場長は、その職務の執行にあたり、各事業場における法令及び社内規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、社員に対する教育・啓蒙に努める。また、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合には、速やかに総務部長に報告する。

総務部長は、各事業場における法令及び社内規程の遵守状況を定期的及び必要の都度監視・点検し、これらの内容をリスクマネジメント委員会に報告するとともに、必要に応じ、法令・社内規程違反等の未然防止策等につき適切な措置を講ずる。

また、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び社内規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。違法行為等を行った社員については、就業規則等の定めに基づき制裁を行う。

なお、併せて、社員等及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置し、適切な運用に努める。

f) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各事業場長及び各グループ会社社長の責任による自律的な構築・運用を基本とし、総務部長が必要に応じ、その構築・運用を監視・点検する。

当社及びグループ会社は、各社の事業特性を踏まえつつ事業戦略を共有化するとともに、グループ一体となった経営を行う。

当社業務執行取締役、執行役員、各事業場長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に周知・徹底する。

これに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

イ) グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各主管部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上または各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ) グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各主管部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ハ) グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

ニ) グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、すみやかに総務部長に報告する。

g) 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、事業場長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または総務部等当社関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において報告し、監査役と情報を共有する。また、必要に応じて監査役より報告を受ける。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役または監査役会に直接または総務部等当社関係部門を通じて報告する。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

総務部長は、監査役と定期的または必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、監査役監査の効率的な実施に向けて関係を図る。また、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

なお、取締役は、補助使用人その他監査役監査の環境整備に係る事項について、監査役の求めに応じ、適宜、監査役と意見を交換する。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

h) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会との調和を促進し、社会から信頼される企業であり続けることを基本理念として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当要求等には一切応じないことを旨とした社内規程を定め、これに基づく社内体制を整えております。

具体的には、当社内における統括部門及び統括責任者を明確にし、部門間の連絡体制を密にするとともに、警察等との平素からの連携や、社内情報の共有化・研修会の実施等による啓蒙活動に努めております。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

総務部及び内部監査担当部門は、監査役と定期的または必要の都度、業務の執行状況や経営上の重要事項等について意見交換を行うほか、経営会議やリスクマネジメント委員会等に監査役の出席を求めて、監査役と経営上の重要事項について情報を共有し、意思疎通を図り、また必要に応じて監査役より報告を受けております。

監査役は、その職務を適切に遂行するため、総務部内部統制担当を通じて内部統制機能を有する内部監査担当部門と緊密な連携及び意思疎通を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

具体的には、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会等に出席し、全社的な内部統制システムの整備・運用に関する推進状況、重点リスク事項に係る定期監査結果等についての報告・説明を聴取するほか、内部監査担当部門との間で、必要に応じ、内部統制システムの継続的な改善及び個別リスクの未然防止に向けた重点課題等について意見交換を実施し、適宜監査役としての指摘・助言・意見表明等を行っております。

また、監査役は、会計監査人による監査計画書（監査の方法、重点監査項目、往査実施予定等）の内容並びに期中監査の実施状況について適時・適切な報告・説明を聴取の上、意見交換を実施するほか、第2四半期累計期間における監査の経過に係る説明書並びに期末期における監査の結果に係る監査報告書の受領時には、財務報告に係る内部統制監査の状況を含む監査の経過並びに結果について重点的な報告・説明を求め、これに基づき積極的に意見及び情報の交換を行う等会計監査人との緊密な連携及び意思疎通を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

a) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係

平成28年6月29日現在における社外取締役は大西利典氏（現 新日鐵住金㈱薄板事業部薄板営業部長）、宮楠克久氏（現 日新製鋼㈱代表取締役副社長執行役員）及び森谷英之氏（現 日本鐵板㈱代表取締役社長）の3名であり、社外監査役は大村欣也氏（常勤）及び野口博司氏（現 新日鐵住金㈱薄板事業部薄板企画部主幹（部長代理）薄板事業部薄板営業部主幹（部長代理）兼務）の2名であります。

なお、新日鐵住金㈱（議決権所有割合、直接16.18%、間接0.27%）、及び日新製鋼㈱（議決権所有割合、直接16.18%、間接0.51%）はその他の関係会社であり、当社は両社と材料取引等の関係があります。

また、日本鐵板㈱（議決権所有割合、直接11.86%）は主要株主であり、材料の主な仕入先であります。

なお、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

当社は、会社法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を各社外取締役及び社外監査役との間で締結しております。

b) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

「② 当該企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会において経営陣から独立した見地より議案の審議等について適宜助言をいただいております。

c) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針並びに選任状況に関する考え方

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性について、国内の金融商品取引所が定める独立性基準（＝「一般株主との利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役の選定」）に従い、「経営陣から著しいコントロールを受ける者であるかどうか」あるいは「経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者であるかどうか」について、当人と人的関係、資本関係（連結子会社であるかどうか）、取引関係（取引において、原料などの購入に際し複数のルート、経済合理性ある価格での取り引きがなされるかどうか）その他の利害関係を勘案し、その有無を判断する事をもって当社としての具体的な独立性の基準と考えております。

また、各社外役員がそれぞれの豊富な経験、幅広い見識等を活かして客観的・中立的な立場より当社の経営の監督及び監視等の職責を果たされること、適宜適切な助言を頂けること等を考慮して候補者を選任しております。

大西利典取締役は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、その職務を適切に遂行していただくだけ

の経営に関する高い知見を有しており、新日鐵住金株式会社における豊富な経験と幅広い見識を当社経営全般に反映していただくため、当社より就任を要請いたしております。

なお、同氏の兼務先である新日鐵住金株式会社は、「親会社」および「取引先」には該当せず、16.15%の主要株主の一つであるものの、実質的に経営陣から著しいコントロールを受けるものでも経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主との利益相反をきたすものではありません。むしろ、グループ企業として、内部統制やリスクマネジメントにおけるグループ内の事例や取り組みの要領などを共有化し、当社の内部統制やリスクマネジメントを実行するにあたって、有用な情報を提供いただく関係を構築しており、また、大規模な設備投資などの実行に当たっては、将来のリスクなどに関する豊富な経験や識見などをもって検討過程において実質的なアドバイスなどを頂ける関係を構築しております。

以上のように、同氏は、当社との関係において社外性のもとより、十分な独立性をも有していると判断致し、取締役会における決議に基づき独立役員として指定いたしました。

宮楠克久取締役は、日新製鋼株式会社における取締役としての豊富な知見・経験等を当社経営全般に対し活かしていただくため、当社より就任を要請いたしております。

なお、同氏の兼務先である日新製鋼株式会社は、「親会社」および「取引先」には該当せず、16.15%の主要株主の一つではあるものの、実質的に経営陣から著しいコントロールを受けるものでも経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主との利益相反をきたすものではありません。むしろ、グループ企業として、内部統制やリスクマネジメントにおけるグループ内の事例や取り組みの要領などを共有化し、当社の内部統制やリスクマネジメントを実行するにあたって、有用な情報を提供いただく関係を構築しており、また、大規模な設備投資などの実行に当たっては、将来のリスクなどに関する豊富な経験や識見などをもって検討過程において実質的なアドバイスなどを頂ける関係を構築しております。

以上のように、同氏は、当社との関係において社外性のもとより、十分な独立性をも有していると判断致し、取締役会における決議に基づき独立役員として指定いたしました。

森谷英之取締役は、日本鐵板株式会社における取締役としての豊富な知見・経験等を当社経営全般に対し活かしていただくため、当社より就任を要請いたしております。

なお、同氏の兼務先である日本鐵板株式会社は、「親会社」には該当せず、11.84%の主要株主の一つであるものの、実質的に経営陣から著しいコントロールを受けるものでも経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主との利益相反をきたすものではありません。また、当社が使用する鋼材などの購入先の一つではあるものの、その他の流通からの購入ソースもあり、かつ、合理的な購入価格にての購買を実施してきており、一般株主との利益相反をきたす関係にはありません。

以上のように、同氏は、当社との関係において社外性のもとより、十分な独立性をも有していると判断致し、取締役会における決議に基づき独立役員として指定いたしました。

大村欣也監査役は、過去に当社の主要株主である日新製鋼株式会社に使用人として在籍しておりましたが、平成20年6月24日に開催の第59期定時株主総会の終結の時を以って当社常勤監査役（社外監査役）に就任いたし、併せて、同社を退職しております。

なお、日新製鋼株式会社は、「親会社」および「取引先」には該当せず、16.15%の主要株主の一つではあるものの、実質的に経営陣から著しいコントロールを受けるものでも経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主との利益相反をきたすものではありません。むしろ、グループ企業として、内部統制やリスクマネジメントにおけるグループ内の事例や取り組みの要領などを共有化し、当社の内部統制やリスクマネジメントを実行するにあたって、有用な情報を提供いただく関係を構築しており、また、大規模な設備投資などの実行に当たっては、将来のリスクなどに関する豊富な経験や識見などをもって検討過程において実質的なアドバイスなどを頂ける関係を構築しております。

また、同氏は、既に当社社外監査役（常勤）として、第三者的視点から、取締役会及びその他主要な会議に出席するほか、業務監査等の機会を通して取締役及び重要な使用人の業務執行の適正性について監視・助言する等その職責を充分に果たしており、上記に記載の内容も斟酌の上、一般株主と利益相反が生ずるおそれのある立場にはない者と判断いたし、監査役会及び取締役会における決議に基づき独立役員として指定いたしました。

野口博司監査役は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、経営に関する幅広い見識を備えられており、新日鐵住金株式会社におけるグループ会社の事業管理を含む、豊富な経験、知見等を職務に反映して

いただきたく、当社より就任を要請いたしております。

なお、同氏の兼務先である新日鐵住金株式会社は、「親会社」および「取引先」には該当せず、16.15%の主要株主の一つであるものの、実質的に経営陣から著しいコントロールを受けるものでも経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主との利益相反をきたすものではありません。むしろ、グループ企業として、内部統制やリスクマネジメントにおけるグループ内の事例や取り組みの要領などを共有化し、当社の内部統制やリスクマネジメントを実行するにあたって、有用な情報を提供いただく関係を構築しており、また、大規模な設備投資などの実行に当たっては、将来のリスクなどに関する豊富な経験や識見などをもって検討過程において実質的なアドバイスなどを頂ける関係を構築しております。

以上のように、同氏は、当社との関係において社外性のもとより、十分な独立性をも有していると判断致し、監査役会及び取締役会における決議に基づき独立役員として指定いたしました。

⑦ 役員の報酬等

a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	192	161	31	10
監査役 (社外監査役を除く。)	21	18	2	2
社外役員	21	19	2	1

b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
33	3	使用人兼務役員の使用人給与相当額及び賞与

d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

職務の内容及び求められる能力、責任に見合った水準等を勘案して定めた役位別の基準額を、当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各役員に係る月例報酬の額を決定することとしております。なお、監査役については監査役の協議により、月例報酬の額の決定に関する方針を定めております。

⑧ 株式の保有状況

a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄
貸借対照表計上額の合計額 228百万円

b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,230	134	主力銀行との取引関係維持・向上
積水化学工業(株)	50,000	77	主力販売先との取引関係維持・向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	229,116	48	主力銀行との取引関係維持・向上
日鐵住金物産(株)	34,000	14	営業取引上の関係維持・向上
コカ・コーライーストジャパン(株)	790	1	営業取引上の関係維持・向上
丸全昭和運輸(株)	3,000	1	営業取引上の関係維持・向上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,230	93	主力銀行との取引関係維持・向上
積水化学工業(株)	50,000	69	主力販売先との取引関係維持・向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	229,116	38	主力銀行との取引関係維持・向上
日鐵住金物産(株)	34,000	12	営業取引上の関係維持・向上
コカ・コーライーストジャパン(株)	790	1	営業取引上の関係維持・向上
丸全昭和運輸(株)	3,000	1	営業取引上の関係維持・向上

c) 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は保有しておりません。

⑨ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 見 氏 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 勝 氏 有限責任 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 4名

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑫ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

c) 剰余金の配当等

当社は、機動性を確保する観点等から、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	—	31	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	31	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数等を勘案し、監査役会同意の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,965	4,561
受取手形・完成工事未収入金等	8,754	9,670
電子記録債権	1,510	2,610
製品及び半製品	395	315
未成工事支出金	924	1,200
材料貯蔵品	724	687
繰延税金資産	87	166
未収入金	2,030	1,776
その他	368	391
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	18,755	21,374
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,251	4,227
機械、運搬具及び工具器具備品	8,887	8,913
土地	※2 4,327	※2 4,327
リース資産	117	117
建設仮勘定	42	66
減価償却累計額	△10,837	△10,984
有形固定資産合計	6,789	6,667
無形固定資産		
リース資産	66	39
その他	61	56
無形固定資産合計	128	96
投資その他の資産		
投資有価証券	288	228
関係会社株式	※1 23	※1 23
退職給付に係る資産	80	-
繰延税金資産	364	503
その他	302	271
貸倒引当金	△7	△0
投資その他の資産合計	1,052	1,025
固定資産合計	7,969	7,789
資産合計	26,725	29,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,896	3,420
電子記録債務	-	4,905
短期借入金	1,000	1,000
リース債務	44	37
未払法人税等	558	771
未成工事受入金	464	393
賞与引当金	14	15
完成工事補償引当金	72	305
その他	1,408	1,243
流動負債合計	11,459	12,093
固定負債		
リース債務	69	32
繰延税金負債	61	58
再評価に係る繰延税金負債	1,187	1,124
役員退職慰労引当金	160	179
訴訟損失引当金	-	32
退職給付に係る負債	1,593	1,929
その他	4	5
固定負債合計	3,078	3,361
負債合計	14,537	15,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	344	344
利益剰余金	8,398	10,131
自己株式	△288	△288
株主資本合計	10,434	12,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79	39
土地再評価差額金	※2 2,168	※2 2,231
退職給付に係る調整累計額	△494	△728
その他の包括利益累計額合計	1,753	1,542
純資産合計	12,188	13,708
負債純資産合計	26,725	29,163

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	※1 29,712	※1 31,565
製品売上高	4,991	5,009
売電事業売上高	33	61
売上高合計	34,737	36,635
売上原価		
完成工事原価	23,886	24,546
製品売上原価	4,105	4,056
売電事業売上原価	23	35
売上原価合計	28,015	28,638
売上総利益		
完成工事総利益	5,825	7,018
製品売上総利益	886	953
売電事業売上総利益	10	25
売上総利益合計	6,722	7,997
販売費及び一般管理費	※2、3 4,412	※2、3 4,909
営業利益	2,310	3,087
営業外収益		
受取配当金	7	7
貸倒引当金戻入額	0	0
為替差益	1	0
その他	0	0
営業外収益合計	10	9
営業外費用		
支払利息	7	6
手形売却損	-	3
コミットメントフィー	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	9	11
経常利益	2,311	3,085
特別利益		
保険差益	15	-
その他	0	0
特別利益合計	15	0
特別損失		
固定資産除却損	※4 0	※4 46
支払補償費	10	-
災害による損失	2	-
訴訟損失引当金繰入額	-	32
ゴルフ会員権評価損	2	4
ゴルフ会員権売却損	0	-
特別損失合計	16	83
税金等調整前当期純利益	2,310	3,003

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
法人税、住民税及び事業税	766	1,095
過年度法人税等	△17	-
法人税等調整額	63	△114
法人税等合計	812	981
当期純利益	1,498	2,022
親会社株主に帰属する当期純利益	1,498	2,022

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,498	2,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	△40
土地再評価差額金	121	63
退職給付に係る調整額	30	△234
その他の包括利益合計	※ 194	※ △211
包括利益	1,693	1,810
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,693	1,810
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,980	344	6,972	△288	9,008
会計方針の変更による 累積的影響額			120		120
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,980	344	7,092	△288	9,128
当期変動額					
剰余金の配当			△192		△192
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,498		1,498
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,305	0	1,305
当期末残高	1,980	344	8,398	△288	10,434

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	35	2,047	△524	1,558	10,567
会計方針の変更による 累積的影響額					120
会計方針の変更を反映し た当期首残高	35	2,047	△524	1,558	10,687
当期変動額					
剰余金の配当					△192
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,498
自己株式の処分					0
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	43	121	30	194	194
当期変動額合計	43	121	30	194	1,500
当期末残高	79	2,168	△494	1,753	12,188

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,980	344	8,398	△288	10,434
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,980	344	8,398	△288	10,434
当期変動額					
剰余金の配当			△289		△289
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,022		2,022
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,732	△0	1,732
当期末残高	1,980	344	10,131	△288	12,166

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	79	2,168	△494	1,753	12,188
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	79	2,168	△494	1,753	12,188
当期変動額					
剰余金の配当					△289
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,022
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△40	63	△234	△211	△211
当期変動額合計	△40	63	△234	△211	1,520
当期末残高	39	2,231	△728	1,542	13,708

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,310	3,003
減価償却費	369	419
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△5
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△31	233
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	-
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	-	32
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	119	116
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	25	18
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	1
受取利息及び受取配当金	△7	△8
支払利息	7	6
売上債権の増減額 (△は増加)	502	△1,674
たな卸資産の増減額 (△は増加)	545	△159
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△10	△21
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,026	499
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	181	△71
保険差益	△15	-
支払補償費	10	-
災害損失	2	-
その他	△91	△163
小計	2,882	2,226
利息及び配当金の受取額	7	8
利息の支払額	△7	△6
法人税等の支払額	△754	△899
保険金の受取額	143	-
補償金の支払額	△10	-
災害損失の支払額	△11	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,250	1,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50	-
有形固定資産の取得による支出	△1,091	△377
無形固定資産の取得による支出	△12	△37
その他	36	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,017	△400
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△192	△288
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△65	△44
その他	△71	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△329	△333
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	902	595
現金及び現金同等物の期首残高	3,000	3,903
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,903	※ 4,499

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社名

水上金属工業株式会社

(2) 非連結子会社名

株式会社深谷三晃

株式会社福知山三晃

有限会社江別三晃工作

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社深谷三晃

株式会社福知山三晃

有限会社江別三晃工作

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式（非連結）

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

① 製品及び半製品、材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 未成工事支出金

個別法による原価法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式	23百万円	23百万円

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

・再評価を行った日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	1,847百万円	1,874百万円

- 3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,900百万円	3,900百万円
借入実行残高	1,000	1,000
差引額	2,900	2,900

(連結損益計算書関係)

- ※1 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	5,744百万円	5,621百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	213百万円	193百万円
従業員給料手当	1,405	1,338
賞与引当金繰入額	6	6
賞与	483	639
法定福利費	319	347
福利厚生費	264	271
退職給付費用	183	232
役員退職慰労引当金繰入額	42	41
旅費及び交通費	182	198
研究開発費	334	342
減価償却費	78	69
賃借料	220	235

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	334百万円	342百万円

※ 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	0百万円	39百万円
機械及び装置	0	4
その他	0	2
計	0	46

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	61 百万円	△60 百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	61	△60
税効果額	△17	20
その他有価証券評価差額金	43	△40
土地再評価差額金		
税効果額	121	63
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△45	△442
組替調整額	129	121
税効果調整前	84	△321
税効果額	△54	86
退職給付に係る調整額	30	△234
その他の包括利益合計	194	△211

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,600,000	—	—	39,600,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,036,815	811	2,000	1,035,626

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取による増加 811株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

 連結子会社が所有する親会社株式の売却による減少 2,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	192	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,600,000	—	—	39,600,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,035,626	972	—	1,036,598

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

972株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	289	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	578	15.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預金勘定	3,965百万円	4,561百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△62	△62
現金及び現金同等物	3,903	4,499

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売上債権管理規程及び与信限度管理規程によって、取引先相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券について定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	3,965	3,965	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	8,754	8,754	—
(3) 電子記録債権	1,510	1,510	—
(4) 未収入金	2,030	2,030	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	277	277	—
資産計	16,538	16,538	—
(1) 支払手形・工事未払金等	7,896	7,896	—
(2) 短期借入金	1,000	1,000	—
(3) 未払法人税等	558	558	—
負債計	9,455	9,455	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	4,561	4,561	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	9,670	9,670	—
(3) 電子記録債権	2,610	2,610	—
(4) 未収入金	1,776	1,776	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	217	217	—
資産計	18,837	18,837	—
(1) 支払手形・工事未払金等	3,420	3,420	—
(2) 電子記録債務	4,905	4,905	—
(3) 短期借入金	1,000	1,000	—
(4) 未払法人税等	771	771	—
負債計	10,097	10,097	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
その他有価証券		
非上場株式	11	10
関係会社株式	23	23

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	3,965
受取手形・完成工事未収入金等	8,754
電子記録債権	1,510
未収入金	2,030
合計	16,261

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	4,561
受取手形・完成工事未収入金等	9,670
電子記録債権	2,610
未収入金	1,776
合計	18,619

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	1,000
合計	1,000

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	1,000
合計	1,000

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	277	149	127
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4	15	△10
合計	282	165	117

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	178	108	70
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	42	56	△14
合計	221	165	56

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立制度であります。）では、退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立制度であります。）では、退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した場合を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,944百万円	2,981百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△186	—
会計方針の変更を反映した期首残高	2,757	2,981
勤務費用	168	172
利息費用	24	26
数理計算上の差異の発生額	155	368
退職給付の支払額	△124	△135
退職給付債務の期末残高	2,981	3,414

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した場合を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,297百万円	1,489百万円
期待運用収益	25	29
数理計算上の差異の発生額	110	△74
事業主からの拠出額	121	120
退職給付の支払額	△66	△60
年金資産の期末残高	1,489	1,505

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	28百万円	19百万円
退職給付費用	2	0
退職給付の支払額	△11	△0
退職給付に係る負債の期末残高	19	20

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,408百万円	1,576百万円
年金資産	△1,489	△1,505
	△80	70
非積立型制度の退職給付債務	1,593	1,858
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,512	1,929
退職給付に係る負債	1,593	1,929
退職給付に係る資産	△80	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,512	1,929

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
勤務費用	168百万円	172百万円
利息費用	24	26
期待運用収益	△25	△29
数理計算上の差異の費用処理額	131	124
過去勤務費用の費用処理額	△2	△2
簡便法で計算した退職給付費用	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	299	291

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
過去勤務費用	△2百万円	△2百万円
数理計算上の差異	86	△318
合計	84	△321

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	△15百万円	△13百万円
未認識数理計算上の差異	745	1,064
合計	730	1,051

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	54.3 %	57.3 %
株式	43.7 %	40.5 %
その他	2.0 %	2.2 %
合計	100 %	100 %

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.9 %	△0.0 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3百万円	1百万円
賞与引当金	4	5
未払事業税	42	53
完成工事補償引当金	23	94
役員退職慰労引当金	52	55
訴訟損失引当金	—	9
退職給付に係る負債	515	592
ゴルフ会員権評価損	23	23
たな卸資産評価損	5	5
災害による損失	1	0
その他	16	11
繰延税金資産小計	690	852
評価性引当額	△84	△91
繰延税金資産合計	606	760
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△37	△17
退職給付に係る資産	△26	—
子会社土地の評価差額	△40	△39
特別償却準備金	△86	△70
固定資産圧縮積立金	△24	△22
繰延税金負債合計	△215	△149
繰延税金資産純額	390	611

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	87百万円	166百万円
固定資産－繰延税金資産	364	503
固定負債－繰延税金負債	61	58

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が33百万円、再評価に係る繰延税金負債が63百万円減少し、当連結会計年度に計上されたその他有価証券評価差額金が0百万円、土地再評価差額金が63百万円、退職給付に係る調整累計額が△17百万円、法人税等調整額が17百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、屋根工事を主体とした屋根事業と、住宅成型品販売を行う建材事業により事業展開しており、「屋根事業」と「建材事業」の二つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「屋根事業」は、長尺屋根工事、R-T工事、ハイタフ工事、ソーラー工事、塗装工事及び長尺成型品販売を行っております。

「建材事業」は、住宅成型品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,786	3,917	34,704	33	34,737
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	30,786	3,917	34,704	33	34,737
セグメント利益	2,003	296	2,299	10	2,310
セグメント資産	17,126	4,793	21,920	267	22,188
その他の項目					
減価償却費	251	95	347	22	369
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	505	380	885	232	1,118

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	32,859	3,715	36,574	61	36,635
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	32,859	3,715	36,574	61	36,635
セグメント利益	2,856	205	3,062	25	3,087
セグメント資産	18,986	4,682	23,668	241	23,910
その他の項目					
減価償却費	275	112	388	31	419
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	200	67	268	—	268

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,704	36,574
「その他」の区分の売上高	33	61
連結財務諸表の売上高	34,737	36,635

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,299	3,062
「その他」の区分の利益	10	25
連結財務諸表の営業利益	2,310	3,087

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,920	23,668
「その他」の区分の資産	267	241
全社資産(注)	4,537	5,253
連結財務諸表の資産合計	26,725	29,163

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	347	388	22	31	369	419
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	885	268	232	—	1,118	268

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本鐵板(株)	東京都 中央区	1,300	鉄鋼製品の 販売	(被所有) 直接 11.86	屋根用材料 の購入 役員の兼任	表面処理鋼 板等の購入	3,132	買掛金	546

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

屋根用材料の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価格交渉して決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本鐵板(株)	東京都 中央区	1,300	鉄鋼製品の 販売	(被所有) 直接 11.86	屋根用材料 の購入 役員の兼任	表面処理鋼 板等の購入	3,054	電子記録 債務	1,095

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

屋根用材料の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価格交渉して決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	新日鉄住金エン ジニアリング(株)	東京都 品川区	15,000	エンジニア リング事業	—	屋根工事の 施工	固定資産の 購入	469	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

固定資産の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価格交渉して決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	316円5銭	355円49銭
1株当たり当期純利益金額	38円86銭	52円43銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,498	2,022
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	1,498	2,022
普通株式の期中平均株式数 (株)	38,564,696	38,563,971

(重要な後発事象)

株式併合及び単元株式数の変更

当社は平成28年5月26日開催の取締役会において、第67期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、平成28年6月29日開催の同株主総会において可決されました。

その内容は、以下のとおりであります。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、普通株式の併合（10株を1株に併合）を行うものです。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に10株につき1株の割合をもって併合致します。

③ 併合後の発行可能株式総数

12,000,000株（併合前は120,000,000株）

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法第182条第2項の定めに基づき、本株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）に、上記のとおり変更したものとみなされます。

④ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	39,600,000株
株式併合により減少する株式数	35,640,000株
株式併合後の発行済株式総数	3,960,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 単元株式数の変更の内容

平成28年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月26日
株主総会決議日	平成28年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,160円47銭	3,554円92銭
1株当たり当期純利益	388円57銭	524円33銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	0.527	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	44	37	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	69	32	—	平成29年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,114	1,070	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の加重平均利率を記載しております。

2. リース債務における「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	23	7	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,917	16,182	26,982	36,635
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	270	816	2,144	3,003
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	168	536	1,438	2,022
1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	4.36	13.92	37.30	52.43

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益 (円)	4.36	9.55	23.39	15.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,812	4,326
受取手形	1,782	1,882
電子記録債権	1,510	2,595
完成工事未収入金	6,338	7,128
売掛金	568	596
製品及び半製品	274	235
未成工事支出金	927	1,205
材料貯蔵品	695	662
繰延税金資産	78	157
未収入金	2,018	1,775
その他	368	390
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	18,369	20,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,066	3,052
減価償却累計額	△1,925	△1,971
建物（純額）	1,141	1,080
構築物	539	529
減価償却累計額	△424	△426
構築物（純額）	115	103
機械及び装置	6,644	6,637
減価償却累計額	△5,765	△5,817
機械及び装置（純額）	879	819
車両運搬具	6	4
減価償却累計額	△6	△4
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	1,484	1,526
減価償却累計額	△1,413	△1,437
工具器具・備品（純額）	71	88
土地	4,144	4,144
リース資産	106	106
減価償却累計額	△65	△81
リース資産（純額）	40	25
建設仮勘定	42	66
有形固定資産合計	6,435	6,328
無形固定資産		
リース資産	66	39
その他	61	55
無形固定資産合計	127	95

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	288	228
関係会社株式	33	33
破産更生債権等	7	0
前払年金費用	284	305
繰延税金資産	128	181
その他	294	270
貸倒引当金	△7	△0
投資その他の資産合計	1,028	1,017
固定資産合計	7,591	7,441
資産合計	25,960	28,393
負債の部		
流動負債		
支払手形	612	857
電子記録債務	-	5,120
買掛金	5,746	1,041
工事未払金	1,579	1,377
短期借入金	1,000	1,000
リース債務	42	35
未払法人税等	558	759
未成工事受入金	464	393
完成工事補償引当金	72	305
その他	1,383	1,199
流動負債合計	11,459	12,090
固定負債		
リース債務	64	29
再評価に係る繰延税金負債	1,187	1,124
退職給付引当金	1,046	1,163
役員退職慰労引当金	153	167
訴訟損失引当金	-	32
その他	4	5
固定負債合計	2,457	2,521
負債合計	13,917	14,612

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金	344	344
資本剰余金合計	344	344
利益剰余金		
利益準備金	495	495
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6	6
特別償却準備金	180	159
別途積立金	3,450	3,450
繰越利益剰余金	3,626	5,364
利益剰余金合計	7,759	9,474
自己株式	△288	△288
株主資本合計	9,795	11,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79	39
土地再評価差額金	2,168	2,231
評価・換算差額等合計	2,247	2,270
純資産合計	12,043	13,781
負債純資産合計	25,960	28,393

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	※1 29,712	※1 31,565
製品売上高	4,747	4,758
売電事業売上高	33	61
売上高合計	34,493	36,385
売上原価		
完成工事原価	23,945	24,648
製品売上原価	3,893	3,842
売電事業売上原価	23	35
売上原価合計	27,862	28,526
売上総利益		
完成工事総利益	5,766	6,916
製品売上総利益	853	916
売電事業売上総利益	10	25
売上総利益合計	6,630	7,859
販売費及び一般管理費		
役員報酬	181	157
従業員給料手当	1,381	1,447
賞与	483	639
法定福利費	311	336
福利厚生費	261	267
退職給付費用	182	232
役員退職慰労引当金繰入額	37	36
旅費及び交通費	177	193
研究開発費	334	342
減価償却費	77	68
賃借料	217	232
その他	665	845
販売費及び一般管理費合計	4,311	4,798
営業利益	2,319	3,060
営業外収益		
受取配当金	7	7
貸倒引当金戻入額	0	0
為替差益	1	0
その他	0	0
営業外収益合計	10	9
営業外費用		
支払利息	7	6
手形売却損	-	3
コミットメントフィー	1	1
営業外費用合計	9	11
経常利益	2,320	3,058

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
特別利益		
保険差益	15	-
その他	0	0
特別利益合計	15	0
特別損失		
固定資産除却損	※2 0	※2 45
支払補償費	10	-
災害による損失	2	-
訴訟損失引当金繰入額	-	32
ゴルフ会員権評価損	1	4
ゴルフ会員権売却損	0	-
特別損失合計	15	83
税引前当期純利益	2,320	2,976
法人税、住民税及び事業税	766	1,083
過年度法人税等	△17	-
法人税等調整額	62	△111
法人税等合計	811	971
当期純利益	1,509	2,004

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		11,510	48.1	11,397	46.2
II 労務費		103	0.4	109	0.4
III 外注費		8,743	36.5	9,083	36.9
IV 経費		3,587	15.0	4,058	16.5
(うち人件費)		(1,235)	(5.2)	(1,325)	(5.4)
計		23,945	100.0	24,648	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【製品売上原価報告書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		8,557	84.3	8,471	84.0
II 労務費		266	2.6	278	2.7
III 経費	※1	1,331	13.1	1,338	13.3
当期総製造費用		10,154	100.0	10,088	100.0
期首製品及び半製品棚卸高		202		274	
他勘定振替高	※2	6,188		6,285	
期末製品及び半製品棚卸高		274		235	
当期製品売上原価		3,893		3,842	

(注) 原価計算の方法は単純総合原価計算であります。

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	786	756
減価償却費	244	311

※2 他勘定振替高は工事原価であります。

【売電事業売上原価報告書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		23	100.0	35	100.0
計		23	100.0	35	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益剰余金	
				固定資産圧縮 積立金	特別償却準備 金	別途積立金		
当期首残高	1,980	344	495	6	-	3,450	2,371	6,322
会計方針の変更による 累積的影響額	-						120	120
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,980	344	495	6	-	3,450	2,491	6,443
当期変動額								
剰余金の配当							△192	△192
当期純利益							1,509	1,509
税率変更に伴う固定資 産圧縮積立金の増加				0			△0	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				△0			0	-
特別償却準備金の積立					180		△180	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	0	180	-	1,135	1,316
当期末残高	1,980	344	495	6	180	3,450	3,626	7,759

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△288	8,358	35	2,047	2,083	10,442
会計方針の変更による 累積的影響額		120				120
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△288	8,479	35	2,047	2,083	10,562
当期変動額						
剰余金の配当		△192				△192
当期純利益		1,509				1,509
税率変更に伴う固定資 産圧縮積立金の増加		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
特別償却準備金の積立		-				-
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			43	121	164	164
当期変動額合計	△0	1,316	43	121	164	1,480
当期末残高	△288	9,795	79	2,168	2,247	12,043

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,980	344	495	6	180	3,450	3,626	7,759
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,980	344	495	6	180	3,450	3,626	7,759
当期変動額								
剰余金の配当							△289	△289
当期純利益							2,004	2,004
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				0			△0	-
固定資産圧縮積立金の取崩				△0			0	-
税率変更に伴う特別償却準備金の増加					3		△3	-
特別償却準備金の取崩					△25		25	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	△0	△21	-	1,737	1,715
当期末残高	1,980	344	495	6	159	3,450	5,364	9,474

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△288	9,795	79	2,168	2,247	12,043
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△288	9,795	79	2,168	2,247	12,043
当期変動額						
剰余金の配当		△289				△289
当期純利益		2,004				2,004
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更に伴う特別償却準備金の増加		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△40	63	23	23
当期変動額合計	△0	1,714	△40	63	23	1,738
当期末残高	△288	11,510	39	2,231	2,270	13,781

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品及び半製品、材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,900百万円	3,900百万円
借入実行残高	1,000	1,000
差引額	2,900	2,900

(損益計算書関係)

※１ 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)	当事業年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)
	5,744百万円	5,621百万円

※２ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)	当事業年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)
建物	0百万円	39百万円
機械及び装置	0	4
その他	0	2
計	0	45

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)		
区分	前事業年度 (平成27年３月31日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
子会社株式	33	33
関連会社株式	—	—
計	33	33

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3百万円	1百万円
完成工事補償引当金	23	94
未払事業税	42	51
退職給付引当金	338	356
役員退職慰労引当金	49	51
訴訟損失引当金	—	9
ゴルフ会員権評価損	23	23
投資有価証券評価損	0	0
たな卸資産評価損	5	5
災害による損失	1	0
その他	9	9
繰延税金資産小計	498	603
評価性引当額	△72	△80
繰延税金資産合計	426	523
繰延税金負債		
前払年金費用	△91	△93
その他有価証券評価差額金	△37	△17
特別償却準備金	△86	△70
固定資産圧縮積立金	△3	△2
繰延税金負債合計	△220	△184
繰延税金資産純額	206	338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17百万円、再評価に係る繰延税金負債が63百万円減少し、当事業年度に計上されたその他有価証券評価差額金が0百万円、土地再評価差額金が63百万円、法人税等調整額が18百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

株式併合及び単元株式数の変更

当社は平成28年5月26日開催の取締役会において、第67期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更に
ついて付議することを決議し、平成28年6月29日開催の同株主総会において可決されました。

その内容は、以下のとおりであります。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、普通株式の併合（10株を1株に併合）を行うものです。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に10株につき1株の割合をもって併合致します。

③ 併合後の発行可能株式総数

12,000,000株（併合前は120,000,000株）

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法第182条第2項の定めに基づき、本株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）に、上記のとおり変更したものとみなされます。

④ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	39,600,000株
株式併合により減少する株式数	35,640,000株
株式併合後の発行済株式総数	3,960,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 単元株式数の変更の内容

平成28年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月26日
株主総会決議日	平成28年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,122円89銭	3,573円66銭
1株当たり当期純利益	391円35銭	519円77銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,230	93
		積水化学工業(株)	50,000	69
		(株)みずほフィナンシャル・グループ	229,116	38
		その他株式(9銘柄)	189,415	26
計			648,761	228

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,066	25	39	3,052	1,971	85	1,080
構築物	539	2	12	529	426	14	103
機械及び装置	6,644	124	132	6,637	5,817	182	819
車両運搬具	6	—	1	4	4	—	0
工具器具・備品	1,484	71	29	1,526	1,437	54	88
土地	4,144 (3,356)	—	—	4,144 (3,356)	—	—	4,144
リース資産	106	—	—	106	81	15	25
建設仮勘定	42	66	42	66	—	—	66
有形固定資産計	16,034	291	257	16,068	9,739	353	6,328
無形固定資産							
リース資産	247	0	—	247	207	26	39
その他	256	9	—	266	210	15	55
無形固定資産計	503	10	—	514	418	42	95

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律の適用を受けて取得価額の修正を行ったことによる再評価差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	長尺用成型機	98百万円
	住宅用成型機	24 "
工具器具・備品	長尺用工具	44 "
	住宅用工具	11 "

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	住宅用成型機	73百万円
工具器具・備品	長尺用工具	14 "
	住宅用工具	9 "

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	5	5	5	6
完成工事補償引当金	72	305	69	3	305
訴訟損失引当金	—	32	—	—	32
役員退職慰労引当金	153	36	22	—	167

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。
完成工事補償引当金の当期減少額（その他）は、個別引当額の見直しによる戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.sankometal.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。

また必要があるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めております。

3. 平成28年5月26日開催の取締役会において、同年10月1日を効力発生日として、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

4. 平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会において、同年10月1日を効力発生日として、10株を1株の割合で株式併合する旨が承認可決されております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第66期（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）平成27年 6 月26日提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年 6 月26日提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第67期第 1 四半期（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日）平成27年 8 月 7 日提出

第67期第 2 四半期（自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年 9 月30日）平成27年11月13日提出

第67期第 3 四半期（自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日）平成28年 2 月12日提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年 7 月 1 日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	見	㊞
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦	勝	㊞
--------------------	-------	----	---	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三晃金属工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三晃金属工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	見	㊞
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦	勝	㊞
--------------------	-------	----	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	三晃金属工業株式会社
【英訳名】	SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 右 田 裕 之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長右田裕之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金、未成工事支出金並びに材料貯蔵品に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	三晃金属工業株式会社
【英訳名】	SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 右 田 裕 之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長右田裕之は、当社の第67期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。